【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年７月４日
【会社名】	株式会社イトーヨーギョー
【英訳名】	ITO YOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　畑 中　浩
【本店の所在の場所】	神戸市灘区灘北通十丁目１番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)
【電話番号】	078－881－8548
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津六丁目３番14号
【電話番号】	06－4799－8850
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　霞　良 治
【縦覧に供する場所】	株式会社イトーヨーギョー大阪本部 (大阪市北区中津六丁目３番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき主要株主の異動について、平成24年３月22日付で臨時報告書を提出しておりますが、記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は、＿を付して表示しております。

《訂正前》

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主でなくなるもの

伊藤 剛次

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

①当該主要株主の所有議決権の数

異動前	765個
異動後	64個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前	25.65%
異動後	2.15%

(注) 1 当社主要株主である伊藤剛次氏が平成24年３月５日に逝去された事に伴う主要株主の異動であり、64,000株（議決権の数64個、総株主等の議決権に対する割合2.15%）につきましては、相続手続き中であります。

2 「総株主等の議決権に対する割合」の異動前及び異動後の計算においては、当社が平成23年11月14日に提出した第63期第２四半期報告書に記載された平成23年９月30日現在の総株主の議決権の数（2,982個）を分母として計算しております。

3 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

（後略）

《訂正後》

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

畑中 千弘

伊藤 泰博

主要株主でなくなるもの

伊藤 剛次

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

①当該主要株主の所有議決権の数

畑中 千弘	異動前	306個
	異動後	1,007個
伊藤 泰博	異動前	303個
	異動後	353個
伊藤 剛次	異動前	765個
	異動後	―

②総株主等の議決権に対する割合

畑中 千弘	異動前	9.47%
	異動後	31.16%

伊藤 泰博	異動前	9.38%
	異動後	10.92%
伊藤 剛次	異動前	23.67%
	異動後	―

（注）１ 当社主要株主である伊藤剛次氏が平成24年３月５日に逝去された事に伴う主要株主の異動であります。

２ 「総株主等の議決権に対する割合」の異動前及び異動後の計算においては、当社が平成23年11月14日に提出した第63期第２四半期報告書に記載された平成23年９月30日現在の総株主の議決権の数（2,982個）に、平成23年12月16日実施の株式給付型ESOPの導入により発生した議決権の数（250個）を加算した議決権の数（3,232個）を分母として計算しております

３ 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

（後略）

以 上